

鹿児島県鹿児島市

基本理念 市街化調整区域内の集落における定住促進による地域活力の回復、維持を図るとともに集落地域のコミュニティを維持し地域の振興を図るため、本市の都市計画や農業政策と調和する優良田園住宅の建設を促進する。

事業主体 主に個人からの申請

対象区域 指定既存集落内又はその集落に隣接する区域
(特別に地区は設定していない)

建設の規模 住宅の戸数が1であること。
開発を伴う場合であって、開発区域面積が0.3ha以上5ha未満で、かつ、開発区域内の住宅の戸数が5以上であること

建築要件

用途	一戸建て専用住宅
階数及び高さ	地階を含め3以下 高さ10m以下
建ぺい率	30%以下
容積率	50%以下
敷地面積	300㎡以上
住宅規模	80㎡以上

経緯 平成14年 3月18日 基本方針 策定
平成14年度 優良田園住宅建設計画の認定件数 12件
平成15年度 優良田園住宅建設計画の認定件数 27件(10月現在)

イメージ図

